

A 植物成長調整剤の特徴と使用法

植物成長調整剤は、植物の成長を人為的に調整するために開発されたもので、生育の促進ばかりでなく、生育の抑制や開花期・成熟期の調節、品質の調節等を目的に利用される。具体的な利用場面は、発芽・挿し木の安定、健苗の育成、成長及び発根の促進、開花期・成熟期の促進、着果数の増加、果実の肥大促進、果実の着色、無種子化、落果防止、花振るい防止、摘果、倒伏軽減、草丈の抑制、塊茎の萌芽抑制、休眠打破等多岐にわたっている。

植物生育調整剤は極めて微量で薬効を示すが、施用量が少なすぎても効果は見られず、一方で施用量が多すぎると期待する効果と異なる作用を示す場合がある。使用時期についてはかなり限定される。処理法としては、対象植物全体へ散布する場合もあるが、多くは花房や果房だけの浸積、果実への散布・塗布等極めて特定の部位で限定的に用いられる。使用にあたっては、薬剤の特性を十分理解した上でラベルを熟読し、濃度や使用部位など使用基準を厳守することが重要である。



農業使用時はラベルをよく読み、記載された登録内容に基づいて使用するとともに、農薬の使用を指導する際は最新の登録情報を入手してください。



熊本県の防除指針に採用されている農薬の検索システムへのアクセスはこちら！